

令和6年度事業承継啓発セミナー運営等業務請負先の公募について
(請負業務説明会の実施について)

標記の件について以下のとおり公告する。

令和6年10月10日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
東北本部長 矢内 友則

1. 業務実施の目的

中小企業・小規模事業者(以下、「中小企業」という。)は、地域経済の発展や雇用を担う重要な存在であり、経営者の高齢化が進む中、事業承継の一つである M&A は経営資源の散逸防止や雇用の維持のために極めて重要である。また、M&A を実施した中小企業は、M&A を実施していない企業と比べて売上高、経常利益、労働生産性を向上させているといったデータもあり、M&A は中小企業が成長を図るための重要な経営戦略のひとつである。

国においては、令和2年3月に適切な M&A のための行動指針である「中小 M&A ガイドライン」を策定したほか、令和3年4月には M&A を推進するため今後5年間に実施すべき官民の取組を「中小 M&A 推進計画」として取りまとめる等、後継者不在の中小企業の M&A を促進してきた結果、令和4年度の国内の中小 M&A の実施件数は増加し、事業承継・引継ぎ支援センターを通じたものが1,681件、民間 M&A 支援機関を通じたものが4,036件となっている。また、M&A を成功させるためには PMI の取組が重要であり、令和4年3月に「中小 PMI ガイドライン」を、令和6年3月には「PMI 取組事例集」を策定・公表するなど PMI の取組も推進している。他方、東北地域においては、中小企業庁が令和5年12月に公表した中小企業の企業数において全国と比較しても企業数の減少率が大きいほか、民間調査会社のデータにおいても経営者の平均年齢は全国と比較して高い傾向にあり、後継者不在率が高い県が存在するなど、廃業を選択せざるを得ない潜在的な経営者が多く存在することが考えられる。また、東北地域は少子高齢化・人口減少の国内先進地であり、生産年齢の大幅な減少が見込まれ、人手不足が大きな課題となっており、更に昨今の物価高等の厳しい経営環境を踏まえると、中小企業や支援機関が M&A に対してより一層理解を深めるとともに、課題解決・企業成長の一手段として M&A を活用することが期待される。

また、中小 M&A の実施件数の増加にともない、専門業者による過剰な営業行為や不適切な買い手による M&A 支援についても散見されることから、公的機関による健全な M&A の周知・促進が求められるところ、本事業では、東北各地域における M&A の促進(譲受側の掘り起こし等)や、M&A に関するリテラシー向上を目的として、事業承継啓発セミナーを開催するものである。

2. 業務名

令和6年度中小企業事業承継円滑化支援事業にかかる事業承継啓発セミナー運営等業務

3. 請負業務の内容

本業務の目的を十分に理解した上で、事業承継啓発セミナーを開催する。

※詳細説明は、請負業務説明会において実施する。

4. 請負業務の期間

契約締結日から令和7年2月28日(金)まで

5. 参加条件

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

※以下、Web サイト参照のこと。

<https://www.smri.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>

(2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。 ※以下、Web サイト参照のこと。

<https://www.smri.go.jp/org/policy/index.html>

(3) 全省庁統一資格(「令和 04・05・06 年度」)において当該資格を有する「役務の提供等:広告・宣伝(301)」、「役務の提供等:会場等の借り上げ(307)」、又は「役務の提供等:その他(315)」の「A」、「B」、「C」、又は「D」の等級に格付けされているものであること。

(4) 現在、独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」という。)の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者でないこと。

(5) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

(6) 当該業務遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力を有するもの。

(7) 請負業務説明会に参加したものであること。

6. 請負先選考方法

(1) 本請負業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)にて決定する。

(2) 企画提案書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行う。

(3) 入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。価格評価(入札)において、予定価格(非開示)を超えた入札は除外する。

(4) 企画評価点及び価格評価点の合計点の最も高い者(1社)を業務請負先として決定する。

7. 請負先選考日程(予定)

(1) 掲示による公告 令和 6 年 10 月 10 日(木)

(2) 請負業務説明会 令和 6 年 10 月 22 日(火) 14 時～(於: 中小機構東北本部 会議室)

(3) 質問書提出期限 令和 6 年 10 月 28 日(月) 17 時まで

(4) 質問書に対する回答 令和 6 年 10 月 31 日(木) まで

(5) 競争辞退期限 令和 6 年 11 月 7 日(木) 17 時まで

(6) 企画提案書・入札書提出期限 令和 6 年 11 月 8 日(金) 12 時まで

(7) 企画評価委員会 令和 6 年 11 月 12 日(火)(於: 中小機構東北本部 会議室)

※時間等は、提案書の提出状況を踏まえ、別途連絡する。

(8) 開札、選考結果通知 令和 6 年 11 月 15 日(金) 14 時～(於: 中小機構東北本部 会議室)

※選考結果を各社に通知

8. 請負業務説明会

(1) 日時: 令和 6 年 10 月 22 日(火) 14 時～

(2) 場所: 中小機構東北本部 会議室

※企画選考に参加を希望する者は、必ず請負業務説明会に参加すること。

※請負業務説明会において、業務内容、選考方法及び提出書類等の詳細を説明する。

※請負業務説明会への参加希望者は、令和 6 年 10 月 21 日(月) 17 時までに下記の本件に関する連絡先まで、Eメールで参加の旨を連絡すること。

その際、①会社名、②会社住所、③参加者氏名・役職、④連絡先(電話番号、Eメールアドレス等)を記載すること。

なお、参加人数は 2 名以内とし、2 名参加の場合、④連絡先(電話番号、Eメールアドレス等)は代表の 1 名分のみ記載すること。

9. 留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用については、全て参加者の負担とする。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (5) 選考については、結果のみ通知し、選考内容については公表しない。
- (6) 請負業務説明会の参加者であって、本選考への参加を辞退する場合、令和6年11月7日(木)17時までに、辞退の旨を下記の連絡先までEメールで連絡すること。

【本件に関する連絡先(問合せ先を含む)】

〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 6 階
独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 地域・連携支援部 地域・連携支援課
(担当: 矢代、森田)
電話: 022-399-9058
Eメール: tohoku-renkeishien@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和6年10月10日(木)から令和6年10月22日(火)までとする。

以上